

都市経済常任委員会の行政視察報告

平成 24 年 11 月 20 日
都市経済常任委員会
委員長 佐藤 尚武

下記の通り視察研修を実施しましたので報告します。

○日程 平成 24 年 10 月 31 日～11 月 2 日

○視察メンバー 佐藤尚武 松村京子 成富一典 徳富正夫 松尾昌弘 新原善信

○視察先 北海道
・千歳市 農業振興計画について
・旭川市 企業誘致ガイドについて

○視察研修内容

◎千歳市：農業振興計画について

・農業振興部農業振興課（課長 田中康仁 氏）から説明他受講

・人口 93,584 人（4 月 1 日現在） 小郡市の約 1.57 倍
面積 594.95 k m² 小郡市の約 13.15 倍

・市の特徴 3つの自衛隊基地があり、OB・家族を含めると人口の約3割を占める。
千歳空港（年間1,800万の乗降客）があり、交通の拠点となっている。
人口が増加傾向にあったが、平成22年以降横ばいの状態となる。
支笏湖があり、流れ出る千歳川はサケの遡上母川として知られている。

・農業振興計画について

I. この計画の「策定の背景・目的」について

・市では、平成13年に「千歳市新農業振興計画」を策定し、農業の振興、林業の振興に向け、多様な施策の取り組みを行ってきております。

近年の農業を取り巻く環境は農商工連携やグリーン・ツーリズム、食の安全・安心など重要性がますます高まってきております。

- ・一方で、農業経営は生産コストの増大、輸入農産物の拡大に伴う農畜産物価格の低迷に加え、農業者の高齢化や後継者不足、異常気象による作物への影響等、農業は多くの課題を抱えております。
- ・特に北海道は、食料供給基地として我が国の食を支えている重要な役割を担っておりますが、情勢の変化による農業経営に対する影響は測り知れません。
- ・国におきましては、平成22年3月に「新たな食料・農業基本計画」を策定し、農業者戸別所得補償制度、6次産業化、食料自給率の50%達成を掲げており、又、北海道としても農業・農村を北海道経済の牽引役として確立するため食料・農業・農村基本計画を策定しています。
- ・千歳市農業振興計画（第3次）は、このような国内外の情勢を国・道の計画との整合性を図りながら平成23年度から10年間の農業振興を図る上での課題解決に向け、基本方針、主要施策、具体的な取り組みについて農業者や農業関係機関、消費者などと連携しながら農業振興を図っていく為に策定されたものです。

II. 計画期間

平成23年～平成32年までの10年間

中間年に進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直す。

III. 策定体制

農業者アンケート調査、JA道央青年部などの担い手との意見交換会、農業関係機関などのヒアリング調査や、農業者・農業関係団体、公募による市民で構成する「千歳市農業振興計画策定懇話会」からの意見などを踏まえ、当市の現状を把握しながら新たな計画として策定された。

IV. 千歳市の農業の現状

イ. 有数の農業生産地帯として畑作をはじめ、酪農、養豚、養鶏などさような農業経営が行われている。

・平成22年現在 乳用牛 約5,000頭

豚 約8,500頭

採卵鶏 約160万羽

・農家戸数 平成22年 237戸

平成27年 204戸（14%の減） 予測

平成32年 189戸（21.3%の減） 予測

- ・耕地面積 平成 21 年 6,120h a ⇒5 年ごとに 2%程度減
- ・農業粗生産 平成 17 年で約 136 億円 (耕種 34 億円 畜産 102 億円)

ロ. 千歳市の農業の特徴

- ・都市型農業の進展として、札幌圏も近く、都市との交流が進展する可能性を有している。
- ・企業との連携
「キューサイの青汁」「キッコーマン醤油」「ツムラの薬草」「瑞田醸造のみそ」等
- ・畑作の大規模化
平均 30h a 弱 (1 戸当たり)
- ・多様な作物の栽培
水稻、大根、キャベツ、白菜、かぼちゃ、ハスカップ、ブロッコリー等
- ・耕畜連携に適した環境
耕種 (畑作) 農業と酪農・畜産農業がともに盛ん
- ・充実した広域連携体制
道央農業協同組合は平成 13 年に石狩管内 5 農協が合併。道央農業振興公社において、新規就農者の研修や農業の貸借などの支援を行っている。

V. 前計画における評価と課題

農業者アンケート調査結果、関係機関などのヒアリング調査などを用いて分析を行い、抽出された課題を新計画の主要施策に反映している。

策定に当たっては、地域の特性を生かし、改善すべき課題を整理し計画を策定。

VI. 基本方針

基本目標「地域資源を活かし、次世代につなぐ農林業をめざして」

この基本目標を実現するための基本方針

- ・基本方針 ①は農業の振興・・・農業経営の強化、担い手育成、環境との調和 (堆肥など)、都市と農業の交流促進 (農業祭りなど)
- ②は優良農地の確保
- ③は林業の振興

VII. この計画の中で現在推進している主な事

- ・農業者戸別所得補償制度・・・対象者に直接国から交付している (全額国負担)
「農業経営の強化」に繋がることから推進している。

- ・環境保全型農業直接支援政策
安全・安心の農作物の提供が期待されていることから推進。
- ・人・農地プラン
推進中
- ・グリーン・ツーリズム
農家への修学旅行受け入れや農業体験などグリーン・ツーリズムへのニーズが年々増加しており、平成 17 年 12 月に連絡協議会が組織され、現在 38 名で主な活動がなされている。
その他、スタンプラリー、地産地消マップめぐりバスツアー等行っている。
- ・ブランド野菜・果物の取り組み
高品質な鶏卵を使用したプリン、放牧豚によるウインナーソーセージ、堆肥の回収を減らした安全・安心な契約栽培米等々
- ・新規就農者支援
道央農業振興公社で新たな収納希望者を研修生として受け入れ、円滑な収納に向けた取り組みがなされている。又、駒里地区では農地取得下限面積を通常の 2ha から 20 分の 1 の 10a とする特区を設定し、農業への参入を容易にする取り組みを実施している。

◎旭川市：企業誘致ガイドについて

- ・経済観光部産業振興課（主査 三浦弘人 氏）から企業誘致の為の企業立地ガイド及び企業誘致について説明他受講
- ・人口 350,511 人（4 月 1 日現在） 小郡市の約 5.9 倍
面積 747.6 k m² 小郡市の約 16.4 倍
- ・市の特徴 北海道のほぼ中央（上川盆地）にあり、屯田兵により開発。
道の中核都市。寒暖の差が激しく、氷点下 41℃を記録。
旭山動物園は有名。石狩川をはじめとする多くの河川が流れている。
自然災害が少ない地域でもあります。

I. 企業立地ガイドブック（平成元年頃から始めた）作成の経過とその効果について

- ・発行の目的
旭川市の状況等を理解していただき、企業誘致活動をより円滑に推進していく為、市勢の状況の概況や、分譲団地の状況、優遇制度等を盛り込んだパンフレットとして作成した。

- ・発行主体は
旭川市企業誘致推進協議会（構成＝旭川市、旭川商工会議所、金融機関等地元経済界）
- ・活用方法
展示会出展、企業訪問等の際に配布、説明の資料としている。
旭川市の概要と立地メリットが一冊で理解できる資料として活用している。
イ. 展示会出展⇒年6回やっている。（情報を頂くことがある）又データセンター展実施。
ロ. 企業訪問⇒スタッフ5人で年120社くらい実施している。
- ・ガイドブックの構成（内容）
交通アクセス・市勢と雇用状況・人材育成・地域の特色（自然災害の少なさ）
事業用地の概況・事業構造・優遇措置

II. 企業誘致の優遇措置

地域企業育成事業費として 平成24年予算 18,246千円

- ・目的
旭川市工業等振興促進条例に基づき、工場等を新增設する者に対し助成を行い、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。
- ・事業概要
製造業等の立地誘導、集積を図るため「旭川市工業等振興促進条例」に基づき市内に工場等を新設又は増設した場合に優遇措置（課税免除及び助成金）を行う。
 - ・課税免除（固定資産税・都市計画税を3年間、環境配慮型施設の場合は5年に延長）
 - ・工場等設置助成金（事業所税相当額を3年間助成）
 - ・土地取得助成金（土地取得額の25/100に相当する額、1億円限度）
 - ・工場等改修助成金（賃借物件の改修費の50/100に相当する額、2,000万円限度）
 - ※土地取得助成金と工場等改修助成金は選択
 - ・環境配慮型施設整備助成金（環境配慮型施設整備費の50/100に相当する額、5,000万円限度）
 - ・雇用助成金（雇用者1人当たり30万円以内を3年間助成、各年度2,000万円限度）
 - ・操業前研修助成金（操業前研修を受講した雇用者1人当たり20万円以内、500万円限度）
 - ・操業助成金（操業に係る費用の50/100に相当する額3年間、500万円限度）
 - ※操業に係る費用は、ビル賃借料・通信回線使用料・上下水道使用量・電気料金のいずれか1つを選択

・助成実績

年度	H19	H20	H21	H22	H23
企業数（社）	2	1	1	2	3
交付額（千円）	5,525	30,437	11,543	15,803	21,964

・目標としては雇用の増大が必要（優先課題）

4 大学、1 短大、1 高専、14 高校＝優秀な人材有り

・平成 24 年 4 月から新たに

旭川市企業立地促進利用補給制度創設

⇒工場等の新設に伴う事業資金を（株）日本政策金融公庫から借り入れた企業（中小企業限定）に対して当初 3 年間、利子を全額補給。

Ⅲ. 旭川工業団地及びリサーチパークの現状について

都市計画法上の用途地域の適切な運用とともに、旭川工業団地や工場適地、旭川リサーチパークなどを産業立地の誘導拠点とし、効率的な企業配置による快適な都市空間づくりに努めている。

・旭川工業団地

昭和の終わり頃から平成にかけて市内企業の規模拡大に伴う移転用地の確保と誘致企業の立地の受け皿として整備したもの。

- ・分譲面積 約 97h a（拡張予定地 約 27h a）
- ・分譲実績 160 社（市内企業 121 社 市外企業 39 社）

・旭川リサーチパーク

旧頭脳立地法に基づく特定事業立地の受け皿となる中核的業務用地として整備したもの

- ・分譲面積 17.3h a（分譲面積 13.5h a 13 区画）
- ・分譲済み 7.9h a（9 区画）

IV. 他に

・コールセンター誘致

豊富な人材と比較的安い人件費及び安価な土地（安価な建物→賃貸ビル）を利用したコールセンター誘致を実施している。

- ・平成 24 年 12 月を目安として、空地、空き工場等を調査し、紹介できるように推進している。

※ 大変勉強になりました。必ずや小郡市の“農業の振興”及び“企業誘致”に参考になると思います。

※ 千歳市及び旭川市のそれぞれの資料を別添しております。

以上